

生物多様性に関する新潟県における取り組み？

石 沢 進

新 潟 日 報

2008年(平成20年)11月2日(日曜日)

生物の多様性について国では、「国家戦略」として閣議決定し、また最近では、添付の新聞記事のように「生物多様性総合評価委員会」の設置を決めたと報道されている。

新潟県では、「新潟県環境基本計画 2007 - 2016 (平成19年3月)」を公表している。その中で、施策展開として「豊かな自然環境の保全と活用」の項のところに次のような小項目で取り上げている。

生物多様性の確保と自然環境の再生 (36頁)

- 県内の絶滅が危惧される種、希少な種などをまとめた「レッドデータブックにいがた」を基に、事業者や県民に対し貴重な野生動植物の保護を呼び掛けるとともに、環境影響評価の指導や自然公園内の事業の許可、各種事業計画の立案などにこれを活用し、希少種などの保護に努めます。
- 生物の基礎的な調査を実施し、保護・保全に関する管理の充実、貴重な野生生物の保護などに活用します。
- (その他7点について掲載：ここでは省略)

上記の中で、多様性に関しては、「生物の基礎的な調査を実施する」ことが最優先される事項であると考えられる。環境の変化に伴い、生物の動きがあり、絶えず観察し、資料の蓄積無しで保護・保全はありえないと思う。10年間の基本計画が公表されて2年ほど経過しているが、具体的な調査の進展が見られないように感じている。レッドデータブックの刊行からかなりの年限が経過し、掲載種にも変化があるし、その後確認された種も絶滅の危険の迫っている種もあることから、見直しや改訂も必要であるが、その動きが見られないのが残念である。県内全域に目を向けた調査を継続して置かなければ、改定の作業も簡単にはできない。つまり、生物の基礎的な調査は、常時進行させ、資料の蓄積が伴わなければならないはずである。実行性のない基本計画は、「絵に描いた餅」に終わるように思われてならない。

生物の多様性に関する動きとしては、「多様性維持へ数値目標を」との新たな戦略の提案も取り上げられている(新潟日報 2008 5 12 記事参照)。

国内の生物多様性の現状や変化を評価する指標をつくるため、環境省は一日までに、有識者による「生物多様性総合評価検討委員会」の設置を決めた。四日に初会合を開催、本年度内に報告書をまとめる。

生物多様性 測り対策を

環境省、指標策定へ

的に生物多様性の喪失が深刻化。国内でも、開発や外来種の侵入、里地や里山の荒廃などで状況の悪化が続くが、評価の指標は定まっていない。

環境省は「里山に特徴的な種の分布状況など、人の手が入ることを守られている自然に関する指標も可能かどうかを含めて検討したい」として、一〇年には名古屋市中の生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)年を当たり、目標の達成を促進する意向だ。

一〇年は「生物多様性が失われる速度を顕著に減少させる」とした目標を定めていた。一〇年は「生物多様性を測る」を推進する意向だ。環境省は「里山に特徴的な種の分布状況など、人の手が入ることを守られている自然に関する指標も可能かどうかを含めて検討したい」として、一〇年には名古屋市中の生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)年を当たり、目標の達成を促進する意向だ。

環境省は「里山に特徴的な種の分布状況など、人の手が入ることを守られている自然に関する指標も可能かどうかを含めて検討したい」として、一〇年には名古屋市中の生物多様性条約第十回締約国会議(COP10)年を当たり、目標の達成を促進する意向だ。

生物の絶滅防げ 多様性維持へ 数値目標を

条約事務局 新戦略を提案

10年の採択目指す

環境破壊などによる種の絶滅を食い止め、地球規模の生物多様性を保護するため、数値目標を含んだ新しい国際戦略を策定することを、生物多様性条約の事務局（カナダ）が各国に提案していることが十一日、分かった。

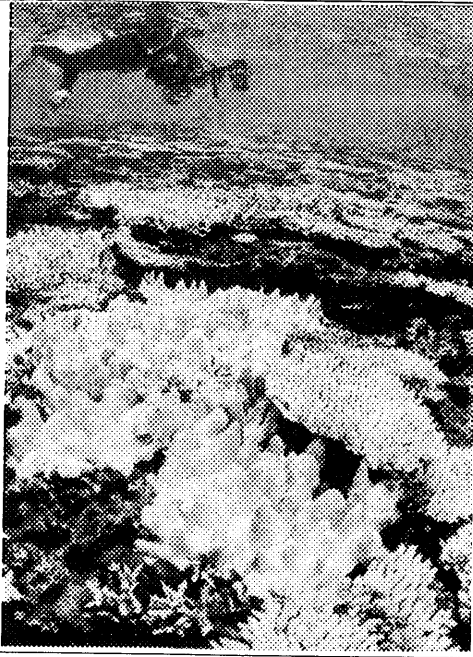
十九日からドイツのボンで開かれる条約締約国会議（第九回）で新戦略策定に向けた交渉開始を決議し、名古屋で開催が内定している二〇一〇年の第十回締約国会議で採択を目指す。新戦略取り

まどめが、日本で開く会議の最重要議題の一つとなる。事務局の提案によると、新戦略は長期目標（二〇一〇年まで）と短期目標（二〇一〇年まで）を含む。長期目標は、地球上の生物資源の持続的利用のために国際社会が目指す方向性を示し、短期目標に、その達成のための具体的な指標を盛り込む。

事務局は、短期目標を「新戦略にはほかに、乱獲や外来種の拡大、過剰な開発など生物多様性消失の原因となる行為を減らす方策に加え、先進国による発展途上国支援の在り方、世界の生物多様性の状況を監視するシステムづくりなども盛り込む方針」。

生物多様性条約加盟国は二〇一〇年の締約国会議で「二〇一〇年までに生物多様性の消失を顕著に減少させる」との目標を採択したが、一〇年以降の目標はなく、関係者から新たな目標や国際戦略の策定を求める声が高まっていた。

生物多様性 地球上に存在する生物の多様性のこと。種の数の多さだけでなく、遺伝子レベルの多様性なども含む。人間の活動によって種の絶滅が進むなど、生物多様性の消失が問題化し、一九九二年に



白化したサンゴ。サンゴ礁の破壊は生物多様性の消失の主因の一つとされる。〇七年九月、沖縄県竹富島の石西礁湖

生物多様性に関する植物園の取り組み

日本植物園協会（会長 邑田 仁氏）では、日本における多様性保全に向けた動きを始めています。第6回生物多様性条約締約国会議で採択された「世界植物保護戦略」では、2010年までに各国の絶滅危惧植物種の60%を生息域外で保全することを重要な目標の一つとしています。この実現に向けて、各国の植物園は中心的な役割を担うことが期待され、日本の植物園でも取り組みを始めています。「新潟県立植物園」もその一端を担うため、県内の絶滅危惧植物種の収集を開始しています。会員の皆様にも協力が求められています。何らかの要因で絶滅危惧植物種の生息地が、危機にさらされているようでしたら、本協会の事務局か、県立植物園に直接連絡頂ければ幸いです。